

## 第2章

# 前計画の評価

---

## 1 前計画の評価に当たって

---

本市では、平成14(2002)年3月に前計画の策定以降、つくばエクスプレスの開業に伴い、東京都心へのアクセス性が飛躍的に向上するとともに人口が増加し、土地区画整理事業などによる大規模な市街地整備が進展してきました。

一方で、近年、離農者の増加や農業従事者の高齢化、後継者不足などによる担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加などが懸念されています。

また、これまでの公園・緑地整備などにより緑を増やすという考え方から、市街地の緑や農地などを保全・管理することで緑の質の向上を目指すという考え方へとシフトしてきました。

このような状況を踏まえ、「心やすらぐ緑の守谷」を将来像に掲げ、緑を取り巻く環境の変化に対応しながら、各種施策に取り組んできた前計画の検証を行いました。

## 2 前計画の目標

---

前計画では、緑の将来像の実現に向け、「豊かな緑につつまれたまちをつくる」、「多様な緑が息づくまちをつくる」、「協力と連携による緑のまちをつくる」を目標として掲げています。

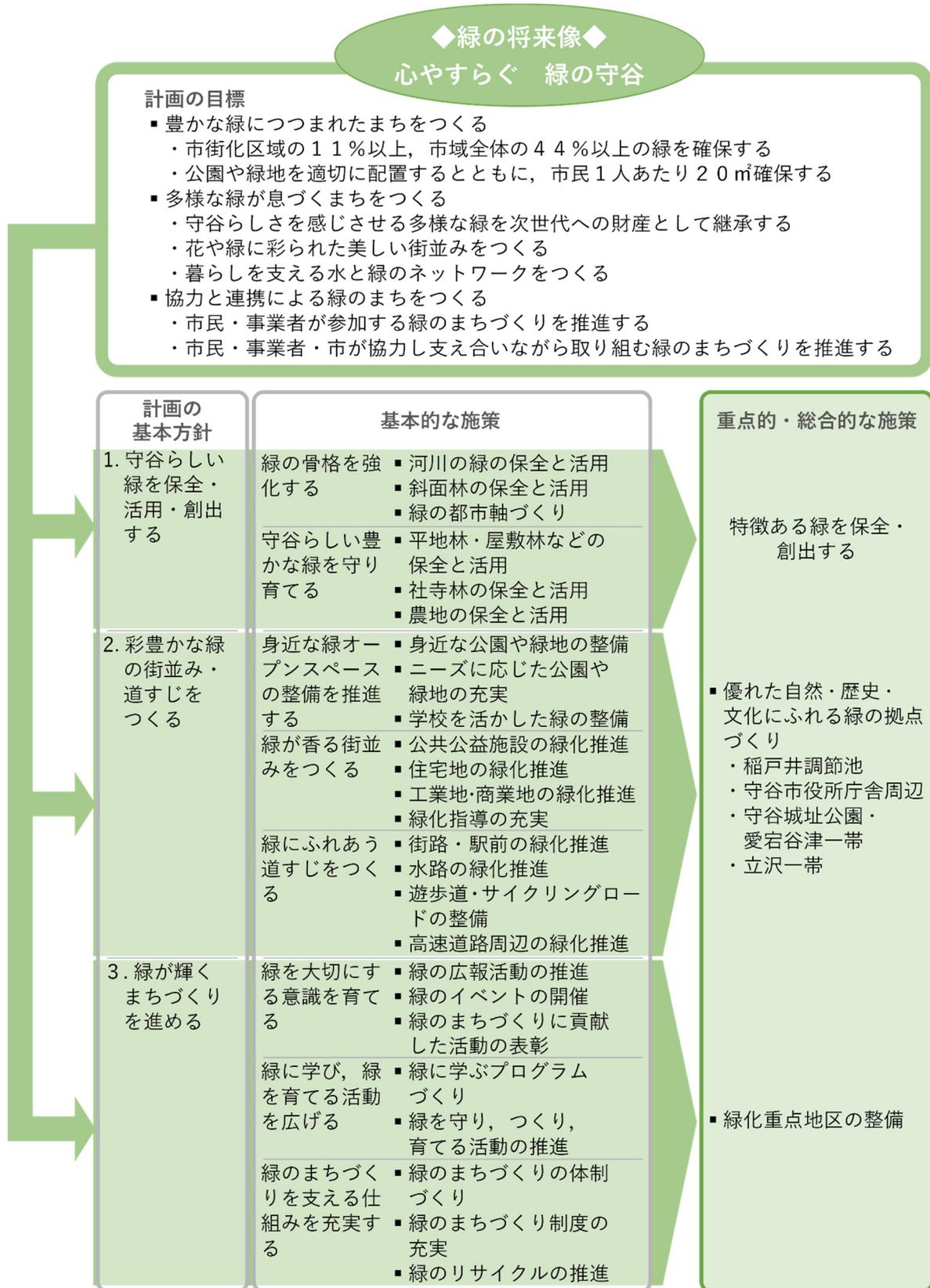


図 2-1 前計画の体系図

### 3 緑量の評価

前計画において設定した令和2（2020）年の将来目標値に対して、同年の現況値にて評価を行いました。

まず、市域に占める緑地率は、市全体では、目標値 44%以上に対し 47.4%と 3.4%高く、市街化区域では目標値 11%以上に対し 12.4%と 1.4%高くなっており、市全体と市街化区域どちらにおいても目標を達成しています。

一方で、一人当たりの公園・緑地面積をみると、目標値 20 m<sup>2</sup>/人に対し現況値は 15.7 m<sup>2</sup>/人と 4.3%低くなっており目標未達成となっています。しかし、対象となる公園・緑地面積は増加しており、人口の増加により一人当たりに換算すると低い数値となっています。

また、荒地や農用地に含まれない農地など、見た目上緑として認識される緑被地が市域に占める割合（緑被率）は、平成 14（2002）年と比較し減少していることから、近年の市街地開発などによる土地利用転換が図られていることが伺えます。

表 2-1 緑量の評価結果

評価項目		基準値	目標値	現況値	
		平成 14 (2002) 年	令和 2 (2020) 年	令和 2 (2020) 年	
基本情報	面積	市全体	3,563ha	—	3,571ha
		市街化区域	937ha	1,218ha(推定)	985ha
	人口※ <sup>1</sup>	51,305 人	75,000 人(推定)	68,777 人	
市域に占める 緑地率※ <sup>2</sup> (緑地面積)	市全体	42.8% (1,525.04ha)	44%以上	47.4% (1,693.01ha)	
	市街化区域	10.4% (97.77ha)	11%以上	12.4% (122.25ha)	
一人当たりの公園・緑地面積 (対象の公園・緑地面積※ <sup>3</sup> )		18.2 m <sup>2</sup> /人 (93.57ha)	20 m <sup>2</sup> /人確保	15.7 m <sup>2</sup> /人 (107.83ha)	
(参考) 市域に占める緑被率※ <sup>4</sup> (緑被地面積)		64.4% (2,286.6ha)	(目標値なし)	61.08% (2,181.0ha)	

- ※1：常住人口調査結果を使用。(基準値：平成 13(2001)年 10 月 1 日，現況値：令和 2(2020)年 10 月 1 日)
- ※2：緑地率とは、市内の公園などの施設や法律・条例などにより確保される緑の面積（緑地）が市域に占める割合のことを指し、常住人口調査結果より算出しています。
- ※3：対象の公園・緑地は、都市公園に加え、運動公園（条例によるもの）、森林公園、その他の公園など、市民農園を指します。
- ※4：緑被率とは、市内の緑や水面に覆われた面積（緑被地）が市域に占める割合のことを指します。なお、基準値と現況値では計測方法が異なり、基準値における緑被地は樹林地・農地・草地・水面を平成 12(2000)年時点の航空写真より判読し、現況値における緑被地は令和 2（2020）年 1 月 1 日時点の地目別データより算出しました。

## 4 前計画に基づく取組状況

前計画は、三つの基本方針に25の基本的な施策が位置付けられており、そのうち24施策が実施、1施策が一部実施となっています。また、重点的・総合的な施策の推進の九つの施策のうち、8施策が実施、1施策が一部実施となっています。

「守谷らしい緑を保全・活用・創出する」方針については、保存緑地指定の推進、斜面林の買収による保全、街路樹の整備などを行いました。また、森林整備区域、農業振興地域・農用地区域の指定と市民農園2箇所の整備、社寺林の保存緑地としての指定などを行いました。

「彩り豊かな緑の街並み・道すじをつくる」方針については、公園のバリアフリー化や防災に関わる整備、学校での体験学習などの実施、公共公益施設での緑化に加え、各種協定による緑化を推進しました。

「緑が輝くまちづくりを進める」方針については、募金活動や保存緑地・保存樹木の周知活動、公園等里親事業を推進するとともに、Moriya いきもの調査隊やMoriya いきものコンテスト実施、グリーンインフラの取組の一環としてグリーンカーテンのホップのつるを使ったリース作り体験や「MORIYA GREEN BEER」の醸造販売も行いました。

また、重点地区として稲戸井調節池の利活用検討、守谷市役所庁舎周辺での花壇や植栽柵の整備・管理、守谷城址公園・守谷野鳥のみちの整備などを行いました。

なお、守谷城址公園・守谷野鳥のみちの整備に当たっては、土地所有者の協力により無事、整備することができました。

なお、詳細については、本編末尾の参考資料にて記載しております。

表 2-2 前計画の施策実施状況

現行計画における計画の体系	実施	一部実施	計
基本方針1「守谷らしい緑を保全・活用・創出する」	6	0	6
基本方針2「彩豊かな緑の街並み・道すじをつくる」	11	0	11
基本方針3「緑が輝くまちづくりを進める」	7	1	8
■重点的・総合的な施策の推進「特徴ある緑を保全・創出する」	8	1	9
<b>計</b>	<b>32</b>	<b>2</b>	<b>34</b>

※前計画策定後の施策実施数を記載しており、施策の中での取組で未実施のものがある場合は一部実施施策とみなし評価を行いました。

## 5 緑に関する市民意向調査結果

毎年実施されている守谷市まちづくり市民アンケート調査において、自然環境や景観など、緑に関する意向を把握しました。

その結果から、守谷市民の緑に関する満足度や活動実施状況などについて整理しました。

### (1) 生活環境、自然環境に対する満足度

生活環境及び自然環境への満足度はどちらも非常に高い水準に在ります。

生活環境・自然環境ともに、10年前から満足度は増加しており、現状では8割程度が満足していると回答しています。

また、緑を生かした美しい景観形成がされているとの回答は、平成23(2011)年から7割～8割程度を維持しています。

市民意向調査結果	H23	H25	H26	H27	H28	H29	H31	R2
<b>守谷市の生活環境が良好に保たれているとおもいますか？</b>								
○思う	73.0%	72.1%	77.2%	78.8%	75.9%	79.9%	79.6%	77.8%
○思わない	23.9%	24.3%	19.0%	17.3%	21.2%	17.9%	18.2%	20.4%
<b>守谷市の自然環境に満足していますか？</b>								
○満足している	71.9%	68.6%	74.1%	79.4%	74.4%	79.3%	82.8%	80.8%
○満足していない	25.1%	27.4%	22.1%	17.0%	22.4%	18.6%	15.2%	17.5%
<b>緑を生かした美しい景観が形成されているとおもいますか？</b>								
○形成されている	76.1%	69.5%	72.7%	75.5%	73.6%	75.8%	78.9%	76.6%
○形成されていない	21.2%	28.7%	25.7%	23.7%	25.2%	22.9%	19.6%	22.4%

出典：守谷市まちづくり市民アンケート調査（平成23(2011)年、平成24(2012)年～令和2(2020)年）

### (2) 自然環境や景観の保全活動の実施状況

令和2(2020)年調査において、自然環境や景観の保全活動の実施状況は、各種団体や自治会の活動や講演会・勉強会などへの参加は1割程度と低くなっていますが、自宅の生垣や花壇など個人の身の回りの緑化活動については4割弱の方が実施しています。

### (3) 守谷市に居住する際に重視したこと

直近5年で守谷市に移住した方の重視した点として、交通の利便性が上位として上がっており、自然環境を重視しての移住は10%程度と少ないようです。